

令和7年度岩倉市行政改革行動計画実績評価シートにおけるパブリックコメント意見対応一覧表

	項目	ご意見	執行機関の考え方	担当課
1	取組No.1 多様な視点からの民間活力の導入	民間活力の導入にあたっては、行政と民間の「協働」や「マルチパートナーシップ」を基本として取り組むとともに、指定管理者を決定した際は、広報紙やホームページ等を通じて広く周知を図ること。	複雑化・多様化する地域課題の解決に向けては、行政と市民、地縁組織、民間企業、NPO法人等の多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携していくことが重要であると認識しています。今後も、公共サービスの質の向上と持続可能な行財政運営を目指し、ご意見のとおり「マルチパートナーシップ」の構築を基本に据えて取り組みます。 また、指定管理者制度を導入する施設の管理運営は、市民の皆さんの生活に密接に関わることから、候補者の選定結果について市ホームページ等で速やかに公表します。あわせて、議会での議決を経て正式な指定を行った後も、広報紙や市ホームページ等を通じて広く周知を図ります。	企画財政課
2	取組No.1 多様な視点からの民間活力の導入	ネーミングライツの導入にあたっては、商工会の協力を得るなどして市内の中小企業にも参加を促したらどうか。また、既存施設へのネーミングライツ導入について橋梁、防犯カメラなどインフラの管理も対象にできないか。	ネーミングライツの導入は、財源確保だけでなく、地元企業のPRや地域貢献にも繋がる重要な取組であると認識しています。市内企業・事業者へ働きかけていくことは、地域経済の活性化の観点からも有効であると考えますので、ご提案いただいた手法も含め、今後の募集方法を検討します。 また、既存インフラへのネーミングライツ導入につきましても、適切な維持管理を続けていくうえで有効な手段となり得ると考えます。他自治体の先行事例や運用上の課題を調査・研究し、対象施設の拡大に向けて前向きに検討を進めます。	企画財政課
3	取組No.2 業務システムの最適化	予算積算資料の作成・編集へのAI技術の導入による業務効率化を進めてはどうか。	AI技術の活用については、資料作成や情報整理、定型的な事務作業の効率化など、行政事務の負担軽減に資する可能性があるものと認識しています。ご提案の分野においても、一定の活用が期待できると考えています。これらを含む庁内業務におけるAI活用の可能性について、引き続き検討していきます。	行政課
4	取組No.2 業務システムの最適化	地域運営の業務改革が遅延しているので、運営管理主体の弱体化対策が急がれる。「結ねっと」の実用化などを早期に進めるべき。	地域運営における業務負担の軽減や担い手不足への対策は、本市としても重要な課題であると認識しています。 ご提案の自治会専用アプリ「結ネット」については、電子回覧板や情報受発信ツールとして活用できるよう、令和6年度から行政区への導入支援を進めているところです。 引き続き、「結ネット」の普及をはじめとする地域のデジタル化支援を図り、地域運営の負担軽減に努めます。	行政課 (協働安全課)
5	取組No.3 情報セキュリティの確保	情報セキュリティ対策の実施により、市民と市役所との情報交流が弱体化しないよう配慮すること。また、市民に対して市とのコミュニケーション手段が十分に周知・理解されているか確認し、利便性を損なわない運用が求められる。	情報セキュリティ対策は、市民の皆さんの個人情報や行政情報を適切に保護するために不可欠な取組です。一方で、ご指摘のとおり、セキュリティ対策の強化によって、市民の皆さんと市役所との円滑な情報交流が妨げられるなど、利便性が損なわれないよう配慮することも重要であると認識しています。今後も情報セキュリティを確保しつつ、市民にとって利用しやすい行政サービスとなるよう、必要に応じて運用方法の見直しや改善を図っていきます。	行政課

	項目	ご意見	執行機関の考え方	担当課
6	取組No.4 オンライン手続きの拡充	市役所の開庁時間短縮に伴い、代替手段となるオンライン手続きやコンビニ交付の利用が実際に増加しているのか、利用実態を正確に把握し、必要に応じて利用促進や利便性向上のための改善策を講じるべきである。	ご指摘のとおり、これらの代替手段が実際にどの程度利用されているかを把握することは、サービスを検証する上で重要であると認識しています。オンライン申請やコンビニ交付の利用件数、窓口利用の状況、市民からの問い合わせ内容等を確認しながら、利用実態を把握し、利便性向上に努めます。	行政課
7	取組No.5 事務の共同化・多様な連携の推進	公共下水道事業は人口減少と設備の老朽化により経営態勢の著しい悪化が危惧され、広域運営は最も重要な事業と考えるため、しっかりと進めて欲しい。	人口減少に伴う使用料収入の減少や、処理施設・管きよの老朽化による更新経費の増大などにより、今後の公共下水道事業の経営環境は厳しさを増すものと認識しています。広域化・共同化により事業の効率化や経営基盤の強化を図ることは、持続可能な下水道運営において大変重要な取組であると認識しております。愛知県や近隣自治体とも連携し、施設や維持管理業務の共同化などについて検討し、将来にわたり安定した下水道サービスを提供できるよう、引き続き取り組んでいきます。	企画財政課 (上下水道課)
8	取組No.5 事務の共同化・多様な連携の推進	交通利便性の向上・空白地域解消に向けた「AIを活用した交通ネットワークの広域連携」など、単独では解決が困難な課題に対して、近隣自治体と連携した事業の共同化や広域化を推進すべきである。	市民の生活圏は市境を越えて広がっている場合もあることから、公共交通分野においては近隣自治体と連携した取組も有効な手段と考えます。一宮市・稲沢市と広域での課題解決に向けた勉強会を開催しており、交通空白解消に向けたアンケート調査などを今後実施する予定です。アンケート調査の結果等を踏まえて、今後の交通施策について総合的に検討します。	企画財政課
9	取組No.6 公共施設の適切な配置	公共施設の再配置にあたっては、施設跡地を市民に開放するなど、目的や関連性を考慮した有効活用を図ること。また、長期にわたる公共建築物の床面積削減計画（令和38年度完了予定）については、近年の著しい工事費高騰を踏まえ、工法や実施時期などの基本計画に加え、「床面積13%減少」という目標数値自体の見直しも検討すべきである。	公共施設再配置計画の推進により生まれる施設跡地については、いただいたご意見も踏まえ、目的や関連性を考慮しながら多角的に検討し、有効活用に努めます。また、現在、公共施設等総合管理計画や公共施設再配置計画等の見直しに向けた検討を進めています。ご提案の「床面積削減目標」などの見直しについては、本質的な課題や方向性、施設の状況等に大きな変化はないことから、今回は数値の見直しは行わず、具体的な取組内容を整理することとしました。一方で、ご指摘のとおり、近年の資材価格や人件費の高騰に伴う工事費の増加は、本計画にも大きな影響を与える可能性があるかと認識していることから、今後も社会情勢や工事費の動向を注視しながら計画の推進に努めます。	企画財政課
10	取組No.8 使用料・手数料等の適正化	公共施設の使用時間枠を短縮した施策については、利用者の負担軽減と施設の実質的な利用率向上につながるため、適切な見直しであると評価する。その上で、令和8年度の収入料金予想効果額11,816千円が、全体に対してアップ率何%に相当するのか、具体的な数値を示すべきではないか。	アップ率については、予算額ベースでの比較となりますが、使用料で約20%、手数料で約16%、全体で約18%の増を見込んでいます。いただいたご指摘を踏まえ、市民の皆さんにより分かりやすくお示しできるよう、実績評価シートの記載に数値を追加します。	企画財政課
11	取組No.10 多様な財源確保	公共施設解体時の残材等を売却することを検討してはどうか。	公共施設の廃止、解体等に伴って不要となる備品などの物品については、現在も他の施設での再利用や売却を積極的に行っています。一方で、解体時の残材（建材や金属スクラップ等の有価物）の売却については現在は実施していませんが、新たな財源確保の手法として有効であると考えます。今後、他自治体の先進事例などを参考にしながら、売却に向けた検討を進めます。	企画財政課

	項目	ご意見	執行機関の考え方	担当課
12	取組No.10 多様な財源確保	市の主要な祭りでの出店や賛助金の獲得を検討してはどうか。	ご提案の出店料や協賛金の確保については、現在、本市の主要な祭り等の事業において取り組んでいます。 具体的には、「岩倉桜まつり」での出店料の徴収や協賛金の募集をはじめ、「夏まつり市民盆踊り」におけるナイトマルシェ出店料の徴収、「いわくら市民ふれ愛まつり」での協賛金の募集などを行っています。しかしながら、市としても現状の取組にとどまることなく、さらに拡充していく必要があると認識しています。今後もいただいたご意見を踏まえ、様々な事業において協賛金の獲得など、多様な財源の確保に向けて更なる検討を進めます。	企画財政課
13	取組No.10 多様な財源確保	ネーミングライツの導入にあたっては、商工会の協力を得るなどして市内の中小企業にも参加を促したらどうか。また、既存施設へのネーミングライツ導入について橋梁、防犯カメラなどインフラの管理も対象にできないか。	意見No. 2の回答をご参照ください。	企画財政課
14	取組No.12 財政状況の公表	市財政が抱える課題や、市民に認識してほしい点について、わかりやすく公表すべきである。	ご意見のとおり、市民の皆さんに市の財政状況や課題を共有することは非常に重要であると認識しています。 本市の財政状況は現在、健全な状態を保っていますが、将来的な社会情勢の変化等を踏まえると、中長期的には厳しさを増していく課題も抱えています。 今後も、現在の客観的な状況を正確にお伝えしつつ、市民の皆さんに認識していただきたい将来の課題についても、広報紙等を通じてよりわかりやすくお伝えできるよう工夫と改善に努めます。	企画財政課
15	取組No.15 年次有給休暇の取得促進	市の週末イベント等を担当する職員が固定化しており、特定の職員に業務が集中している懸念があるため、職員間で有給休暇の取得日数が均等になるよう、振替休暇の取得や、担当職員の交代勤務等を積極的に実施するべきである。	週末にイベントなどで勤務する職員については、平日に振替休日を取得することが定められています。しかし、この振替休日の取得によって、年次有給休暇の取得日数が少なくなってしまう現状があります。そのため、週末のイベント等に勤務する職員をできる限り減らすとともに、特定の職員に業務が偏らないように業務体制を見直していきます。	秘書人事課
16	取組No.16 時間外勤務の縮減	特定の熱心な職員に業務が集中し、時間外勤務の増加や休暇取得率の低下を招いている状況がある。時間外勤務や休暇取得日数の数字だけを表面上改善させようとする、自宅での業務処理など見えない負担にすり替わる危険性があるため、部署やグループ単位での抜本的な業務改善と業務量の平準化（均平化）を積極的に検討する必要がある。	特定の職員に業務が偏らないよう、事務の平準化を進めるとともに、職員の健康保持とワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。ご指摘のような表面的な数値の改善にとどまらないよう、時間外勤務の適正な管理について所属長や所属職員への周知を徹底し、業務効率の向上と持続可能な職場環境の整備に努めます。	秘書人事課
17	取組No.17 人材育成基本方針の推進	人材育成を目的として、職員の副業を認めてはどうか。検討を進めるべきである。	職員が自律的にキャリアを形成し、地域との積極的な関わりを促進するために、令和8年4月1日より兼業の許可基準を定めました。	秘書人事課
18	取組No.19 職員研修の充実	職員の研修に多くの時間が割かれることで、日常業務の処理時間がひっ迫していないか懸念される。研修への参加が、一部の職員に対する過度な負担や時間外勤務の増加を招く原因となっていないか検証すべきである。	職員研修は、行政サービスの質の向上や変化する社会ニーズへ柔軟に対応するため必要不可欠です。今後も開庁時間を短縮したことによる時間を有効活用するなど、計画的に職員研修を実施していきます。	秘書人事課

※ 担当課欄は取組項目の担当課、うち括弧内は実務の担当課を表示しています。